

令和5年9月遠野市議会定例会会議録（第5号）

令和5年9月14日（木曜日）

議事日程 第5号

令和5年9月14日（木曜日）午後2時開議

- 第1 議案第49号 令和4年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 議案第50号 令和4年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第3 議案第51号 令和4年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第52号 令和4年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第53号 令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第54号 令和4年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第7 議案第55号 令和4年度遠野市水道事業会計決算の認定について
- 第8 議案第56号 令和4年度遠野市下水道事業会計決算の認定について
- 第9 議案第57号 遠野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 第10 議案第58号 遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 策11 議案第59号 債権の放棄について
- 第12 議案第60号 令和5年度遠野市一般会計補正予算（第4号）
- 第13 議案第61号 令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第62号 令和5年度遠野市水道

事業会計補正予算（第1号）

- 第15 議案第63号 令和5年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第64号 財産の出資について
- 第17 議案第65号 令和5年度遠野市一般会計補正予算（第5号）
- 第18 発議案第3号 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について
- 第19 請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願について
- 第20 発議案第4号 計画的な教職員定数改善の確実な推進を求める意見書について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第49号 令和4年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、
日程第8 議案第56号 令和4年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまで。
(決算特別委員長報告、質疑、討論、採決)
- 3 日程第9 議案第57号 遠野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてから、
日程第16 議案第64号 財産の出資についてまで。
(予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決)
- 4 日程第17 議案第65号 令和5年度遠野市一般会計補正予算（第5号）
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 5 日程第18 発議案第3号 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求め

る意見書について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

- 6 日程第 19 請願第 1 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願について

(教育民生常任委員長報告、質疑、討論、採決)

- 7 日程第 20 発議案第 4 号 計画的な教職員定数改善の確実な推進を求める意見書について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

- 8 閉 会

出席議員 (16 名)

1	番	千 田 由美子	君
2	番	菊 池 美 之	君
3	番	菊 池 忠 信	君
4	番	昆 明 美	君
5	番	宮 田 勝 美	君
6	番	小 松 正 真	君
7	番	佐々木 恵美子	君
8	番	菊 池 浩 士	君
9	番	佐々木 敦 緒	君
10	番	小 林 立 栄	君
11	番	菊 池 美 也	君
12	番	瀧 本 孝 一	君
13	番	菊 池 由紀夫	君
14	番	佐々木 大三郎	君
15	番	新 田 勝 見	君
17	番	多 田 勉	君

欠席議員 (1 名)

16	番	荒 川 栄 悦	君
----	---	---------	---

事務局職員出席者

事 務 局 長	奥 寺 国 博	君
主 幹 検 事 長	千 葉 芳 治	君
主 査	朝 倉 宏 孝	君

説明のため出席した者

市 長	多 田 一 彦	君
副 市 長	鈴 木 惣 喜	君
総務企画部長	鈴 木 英 呂	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長	菊 池 寿	君
産 業 部 長	阿 部 順 郎	君
環境整備部長	村 上 明 洋	君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	新 田 順 子	君
消防本部消防長	千 田 一 志	君
市民センター所長	海 老 寿 子	君
教 育 長	佐々木 一 人	君
教育委員会事務局教育部長	伊 藤 貴 行	君
選挙管理委員会委員長	菅 沼 隆 子	君
代表監査委員	多 田 博 子	君
農業委員会会長	千 葉 勝 義	君

午後 2 時 00 分 開議

○議長 (多田勉君) 御苦労さまです。

会議に入る前に、暑い方は上着を脱いでも構いませんので、よろしくお願ひします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の欠席の届出議員は、16 番荒川栄悦議員であります。

諸般の報告

○議長 (多田勉君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月現金出納検査の結果についての報告書 1 件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願ひします。

次に、決算特別委員長及び予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、教育民生常任委員長から 1 件の請願審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願ひします。

次に、発議案 2 件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願ひします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 1 議案第 49 号令和 4 年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、

日程第 8 議案第 56 号令和 4 年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまで。

○議長（多田勉君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、議案第 49 号令和 4 年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 8、議案第 56 号令和 4 年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまでの 8 件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員会、小松正真委員長。

〔決算特別委員長小松正真君登壇〕

○決算特別委員長（小松正真君） お疲れさまでございます。

令和 5 年 9 月遠野市議会定例会において、決算特別委員会が設置され、委員長に不肖私、副委員長に千田由美子委員が選任されました。これより、審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第 49 号から議案第 56 号までの 8 件であります。

議案第 49 号令和 4 年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入において、市税収入未済額の今後の取扱いについて、成果説明書掲載の基準について、学校給食費の収入未済額の原因についてなど、歳出においては、2 款総務費では、小さな拠点による地域づくりの運営の課題について、高齢者のマイナンバーカード取得率について、納税貯蓄組合の成果についてなど、3 款民生費では、高齢者湯治場事業の成果及び周知について、子ども医療費給付事業費の効果について、保育所等運営事業費に係る令和 4 年度の入所状況についてなど、4 款衛生費では、地域医療環境整備事業費の内容について、生活習慣予

防プログラム推進事業の対象について、資源集団回収量の増加の要因についてなど、5 款労働費では、遠野しごと展の開催に係る参加者数及び今後の取組の進め方について、オープンファクトリー事業業務委託料の成果についてなど、6 款農林水産業費では、農業者年金の令和 4 年度対象者数及び新規加入者数について、野生鳥獣害防止対策事業に係る令和 4 年度の取組と成果について、肉用牛増産対策推進事業費に係る出荷数の実績値が計画値より下回った要因についてなど、7 款商工費では、遠野産品売上アップ推進事業費に係る商品開発の内容について、遠野まちなか再生事業の実績について、海外展開構築事業費に係る台湾産業事情視察研修の実績についてなど、8 款土木費では、除排雪業務委託料に係る除雪大作戦の成果について、空家等対策事業費に係る空き家相談会の相談件数について、公営住宅整備事業費に係る入居募集に対する応募状況についてなど、9 款消防費では、岩手県防災ヘリ連絡協議会負担金の内容について、救急救命士の資格取得者数についてなど、10 款教育費では、高校魅力化サポート事業に係る令和 4 年度の成果について、学力向上対策事業費に係る学力向上のための取組について、文化財調査保護費に係る令和 4 年度の取組と成果についてなど、12 款公債費では、実質公債比率が減少した要因について、公共サービスの低下を招かないように事業全体を見ながら市債減に取り組んだかについて、議案第 50 号令和 4 年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、中央診療所と小友診療所の令和 3 年度との違いについて、医師確保に向けた取組についてなど、議案第 52 号令和 4 年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出の決算の認定については、要支援、要介護者数の推移について、介護サービス費抑制のための令和 4 年度の取組について、議案第 55 号令和 4 年度遠野市水道事業会計決算の認定については、有収率が 10 年間ほぼ変わらない要因について、有収

率を上げる、または経費削減などの取組状況についてなど、活発な質疑が交わされました。

その結果、議案第 49 号から議案第 56 号までの 8 件については、全員の賛成をもって、原案のとおり認定、または可決しました。

本委員会は、議長を除く全員で構成された委員会でありますので、審査の詳細については省略させていただきます。

以上をもちまして、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（多田勉君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第 49 号令和 4 年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第 56 号令和 4 年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまでの 8 件を一括して採決いたします。採決は、表決システムにて行います。

各案件の委員長報告は、議案第 49 号から議案第 53 号までと議案第 55 号及び議案第 56 号については認定、議案第 54 号は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は 1 の賛成ボタンを、反対の方は 2 の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第 9 議案第 57 号遠野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてから、

日程第 15 議案第 63 号令和 5 年度遠野市下水道事業会計補正予算（第 1 号）まで。

○議長（多田勉君） 次に、日程第 9、議案第 57 号遠野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてから、日程第 15、議案第 63 号令和 5 年度遠野市下水道事業会計補正予算（第 1 号）までの 7 件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員会、佐々木恵美子委員長。

〔予算等審査特別委員長佐々木恵美子君登壇〕

○予算等審査特別委員長（佐々木恵美子君） 令和 5 年 9 月遠野市議会定例会において予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不詳私が、副委員長に昆明美委員が選任されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第 57 号から議案第 64 号までの 8 件であります。

9 月 12 日に行った議案第 64 号を除く審査の経過と結果について御報告いたします。

審査の中で、議案第 57 号遠野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、対象となる具体的な手続について、市民への周知方法について、オンラインシステムに対する経費節減の考え方についてなど、議案第 59 号債権の放棄については、債権者報告集会の話合いの内容については、行政代執行に取りかかる時点での債権放棄の見込みについてなど、議案第 60 号令和 5 年度遠野市一般会計補正予算（第 4 号）では、歳入において、ふるさと納税の増の要因、ふるさと納税のルール変更の内容及びルール変更による本市への影響など、歳出においては、2 款総務費では、達曾部地区センター支障木の状況について、小さな拠点による地域づくりに係る地区センター職員欠員の対応について、道と川の市民協働推進事業費の増の内容についてなど、3 款民生費では、高齢者湯治場事業の内容、利用者へのアンケートの

内容及び実証実験の結論を出す時期についてなど、4款衛生費では、予防接種費に係る扶助費の増の内容について、妊産婦あんしんサポート事業の内容について、八幡墓園水路維持補修工事の内容についてなど、6款農林水産業費では、市営牧野管理事業費に係る種山牧野管理道路の路面流出の対策について、馬事振興ビジョン推進事業費に係る乗用馬市場50周年事業の内容及びPRなどについて、7款商工費では、ふるさと納税返礼品発送等業務委託料の増の理由について、ふるさと納税に係る返礼品のルール変更の影響を少なくするための方策及び返礼品への特産物の追加についてなど、8款土木費では、車両管理費の増の内容について、夢タウンとおの八幡整備分譲事業のプロジェクトチームの構成についてなど、9款消防費では、避難所マップ作成業務委託料の内容について、避難所マップの紙ベースでの配布の考えについてなど、10款教育費では、高校魅力化サポート事業費の増の内容について、文化的景観保存事業費の増の内容についてなど、活発な質疑が交わされました。

その結果、議案第57号から議案第63号までの7件については、全員の賛成をもって、原案のとおり可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成された委員会でありますので、審査の詳細につきましては、省略させていただきます。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（多田勉君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第57号遠野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてから、議案第63号令和5年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）までの7件を一括して採決いたします。採決は表決システムにて行います。各案件の委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決するに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

ここで、次の議題に関し、地方自治法第117条の規定により除斥対象となる9番佐々木敦緒議員の退席を求めます。

〔9番佐々木敦緒君退席〕

○議長（多田勉君） 暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時21分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。

日程第16 議案第64号財産の出資について

○議長（多田勉君） 次に、日程第16、議案第64号財産の出資についてを議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

予算等審査特別委員会、佐々木恵美子委員長。

〔予算等審査特別委員長佐々木恵美子君登壇〕

○予算等審査特別委員長（佐々木恵美子君） 本委員会に付託されました議案第64号の審査の結果について御報告いたします。

審査の結果、議案第64号財産の出資については、全員の賛成をもって可決されました。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（多田勉君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第 64 号財産の出資についてを採決いたします。採決は表決システムにて行います。案件の委員長報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決するに賛成の方は 1 の賛成ボタンを、反対の方は 2 の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

ここで除斥議員入場のため、着席のまま暫時休憩いたします。

〔9 番佐々木敦緒君入場〕

午後 2 時 24 分 休憩

午後 2 時 25 分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。

日程第 17 議案第 65 号令和 5 年度遠野市一般会計補正予算（第 5 号）について

○議長（多田勉君） 次に、日程第 17、議案第 65 号令和 5 年度遠野市一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、令和 5 年 9 月、遠野市議会定例会に追加して提出しました議案第 65 号令和 5 年度遠野市

一般会計補正予算（第 5 号）の提案理由を御説明いたします。

第 1 条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,010 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 202 億 40 万 8,000 円にしようとするものであります。

その主な内容は、先月 18 日及び 19 日の豪雨災害等からの復旧に係る事業費を補正するものであります。

第 2 条、地方債の補正は、公共土木施設災害復旧事業に係る被災限度額を変更しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 65 号令和 5 年度遠野市一般会計補正予算（第 5 号）については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 65 号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第 65 号令和 5 年度遠野市一般会計補正予算（第 5 号）についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。本案は原案のとおり決することに賛成の方は 1 の賛成ボタンを、反対の方は 2 の反対ボタンを

押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 18 発議案第 3 号帯状疱疹ワクチンの助成並びに定期接種化を求める意見書について

○議長（多田勉君） 次に、日程第 18、発議案第 3 号帯状疱疹ワクチンの助成並びに定期接種化を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。小林立栄議員。

〔10 番小林立栄君登壇〕

○10 番（小林立栄君） 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について、提案理由を御説明いたします。

帯状疱疹は、体内に潜伏する帯状疱疹ウイルスが再燃し発症するものであります。80 歳までに 3 人に 1 人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。

この帯状疱疹の発症予防のためにワクチンが有効とされていますが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくありません。帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く帯状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障がいが残ることもあると言われています。

政府に対し、帯状疱疹ワクチンの助成制度の創設や、予防接種法に基づく定期接種化を強く求めるため、地方自治法第 99 条に基づき意見書を提出するものであります。議員皆様の御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

○議長（多田勉君） これより質疑を許します。質疑、7 番佐々木恵美子議員。

〔7 番佐々木恵美子君登壇〕

○7 番（佐々木恵美子君） ただいまの説明では、帯状疱疹ワクチンのメリットについてお話がありました。費用についても高額であると、そこは分かりました。

では、ワクチンを打つ際のリスクはどのようなものと考えていますでしょうか。

○議長（多田勉君） 答弁、小林立栄議員。

〔10 番小林立栄君登壇〕

○10 番（小林立栄君） ワクチン接種は、安全が第一でございますが、あわせて安心というものも大変重要でございます。こういった質疑を通して、この安心を高めていくということも必要ではないかなと感じておりました。ありがとうございます。

この接種のリスクについてでございますが、やはり他のインフルエンザも含めたワクチン接種と同様に、注射部位の痛みや腫れ、体の倦怠感、筋肉痛、頭痛、発熱などの副反応があることは承知をされているようでございます。その中で極めて稀ですが、目まいであるとか食欲不振、そういった少し重症化をしているという事例もあるそうではございますが、やはりその後遺症が残る、また帯状疱疹を防ぐというリスクと比較をして、やはり接種のほうを進めていく必要があると考えております。

また、そういった副反応に対しましては、任意の接種ではございますが、独立行政法人医療品副作用被害救済制度など補償する制度もございますので、そういったところを現場の医師の皆様が丁寧に御説明をしながら接種をしていると認識しておりますので、リスクがあるのは御質問のとおりでございます。

ただ、リスクを上回る効果があると判断をして、意見書の提出を求めるものでございます。

○議長（多田勉君） 7 番佐々木恵美子議員。

〔7 番佐々木恵美子君登壇〕

○7 番（佐々木恵美子君） ただいまの御説明の中にもメリットはあっても、重症化の一例も述べていられました。重症化になってい

る場合があるんですよ。リスクの大小はあるかもしれませんが、これは接種を動機づけるようなことになってしまいかねないのではないかなど、私は危惧しているんですね。

任意であったとしても、市民が受ける動機づけになる。そのようにすることは控えるべきだと私は思います。万が一、健康被害の申請などされた場合、任意であったから、それは動機づけしたこっちとしてはごめんなさいということになってしまうのは、接種された市民のほうからすると、理解を得られるものでしょうか。救済制度があるから勧めてもいいものとお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（多田勉君） 小林立栄議員。

○10番（小林立栄君） 今御質問がございました。この国の定期接種化を求めている理由の一つにも、やはりその点はございます。今現在、任意ということで独立行政法人の制度を使っているわけですが、やはり国で定期接種化あるいは国として各取組をしている自治体への助成制度を設けることで、ここは国がしっかり責任を持ってやっていく。

また、そういったことを後押しをする、したいという、そういう意味も込めた意見書の提出となっております。

また、冒頭のほうで御質問ありましたが、やはり強制をするものではないと思います。

ワクチンについては、正しい情報、しっかりそれをお示しして、お伝えをして、そして、それぞれの方が必要とするのであれば接種をする。

ただ、この带状疱疹ワクチンにつきましては、現状任意の接種が進んではおりますが、一部料金が高いということでためらっている方もいる、これも事実でございます。そういった意味では、安全性もしっかり理解をして、打ちたいなど。でもちょっと経済的に厳しいなという方への支援というところもやはりしっかり国として取り組んでいくべきだと思います。決して強制をするという意味での意見書ではなく、逆に、それぞれそのワクチ

ン接種を希望する方が希望した接種ができるような環境を整えたいという意味を込めての意見書の提出でございます。御理解よろしくお願いをいたします。

○議長（多田勉君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論、7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 私は、発議案第3号带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書に賛同できないことから、反対討論をいたします。

その理由は、带状疱疹へのリスクを優先すべきと考えるからです。臨床試験において、重篤な有害事象が出ています。任意接種とはいえ、費用助成することが接種動機の一因になることを想像すると、私は賛同できません。

免疫学を専門とする本県出身で、東京理科大学村上康文名誉教授は、带状疱疹ワクチンを接種する際の注意点について、次のように述べています。

带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があること、生ワクチンは安価だが副作用があり、免疫力が下がっている人は打ってはいけない。打ったらより带状疱疹になってしまう可能性があること、不活化ワクチンは、高価格で副作用はないが、効果が立証されていないこと、生ワクチン、不活化ワクチン、どちらも慎重に対応するほうがよいとおっしゃっています。

近ごろ带状疱疹がはやっていて、そのワクチンには高価なものもあり、助成金の必要があるようにも思いますが、そもそも現在なぜ带状疱疹がはやっているのでしょうか。

新型コロナワクチンの接種から免疫能力が落ちてしまったことで、もともと体内にあったウイルスが復活したと多くの研究者が発表

しています。また、ワクチンの追加接種をすればするほど免疫抑制が顕著となり、感染の拡大や体の免疫機能が働かなくなり、自己免疫疾患の拡大が起こっていると危惧する多くの医師と研究者がいます。

加えて9月7日には、学術会で一般社団法人ワクチン問題研究会が記者会見で、新型コロナワクチン接種の追加接種と20日から始まるXBB対応型ワクチンの接種についても警鐘を鳴らしています。

この学術会は、新型コロナウイルスワクチン接種後の長期にわたる体調不良に悩む人たちの症状への診断基準の策定や検査法の開発、有効な治療法の確立を目指す方針を示しています。

ワクチン接種後遺症の代表的症状として、皮膚疾患、带状疱疹も挙げられています。研究会のホームページを御確認していただければと思います。

私は、コロナワクチン接種についても、当初から慎重に調べてきました。私が、調べただけでも上記のようなリスクが発信されていました。

带状疱疹ワクチンは、任意ではありますが、費用助成が動機となり、接種後に健康被害申請が出るといったようなデメリットを考慮した上での発議なんではないでしょうか。

私たちは、現段階で带状疱疹ワクチンを接種して、健康被害が起こらないということを証明できるだけの情報を持ち合わせているのでしょうか。証明をできるだけの情報を持っていない私は、市民を守るという立場から発議案に賛同できません。

以上で、私の反対討論を終わります。

○議長（多田勉君） 賛成討論、15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 発議案第3号について、賛成の立場で討論いたします。

この带状疱疹は、80歳までに3人に1人が発症すると言われております。私は、身近

な高齢者が带状疱疹で悩んでいたことを経験しております。早期治療に取り組むことが大切なようではありますが、高齢者においては我慢することもあり、即治療といかない場合もあります。治療が長引きます。

先ほどもありましたけれども、神経痛などの合併症に陥ることもあります。症状としては、体の激痛、激しい痛みです。歩くこともできない、あるいは寝ることもできない、その日常生活もままならない激痛、そういう状況を私は目の当たりにしてきました。

最善の策として、带状疱疹ワクチンをすることです。しかし、ワクチンが高額の上、2回接種するということになりますと、たしか2回で4万円前後かかると私は思っております。

やはり日本政府は、現状把握に努め、早めにその対策に取り組んでほしいと思います。

以上のことから、この発議案第3号に賛成いたします。

以上であります。

○議長（多田勉君） 反対討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 賛成討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第3号を採決いたします。採決は表決システムにおいて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で、表決を締め切ります。

（発言する者あり）

それでは、機械の不具合によって再度、賛成の方は1の賛成ボタンを反対の方は2の反対ボタン押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で、表決を締め切

ります。採決を確定いたします。

賛成多数であります。よって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第3号
带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書
遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和5年9月14日

遠野市議会議長 多田 勉 様
提出者 遠野市議会議員 小林 立 栄
賛成者 遠野市議会議員 小松 正 真
遠野市議会議員 千田 由美子
遠野市議会議員 荒川 栄 悦
遠野市議会議員 昆 明 美
遠野市議会議員 佐々木 敦 緒
遠野市議会議員 新田 勝 見

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われている。

政府に対し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和5年9月14日

岩手県遠野市議会議長 多田 勉
提出先

衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
厚生労働大臣 武見 敬三 様

（「議長、休憩動議をします」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員、休憩動議の意味はどのようなことでしょうか。

○7番（佐々木恵美子君） 少し休憩動議を求めたい理由は、少し体調があれですので、2、3分休憩を取りたいという気持ちからであります。

○議長（多田勉君） 採決は終わりましたからね。

○7番（佐々木恵美子君） 私自身の……

○議長（多田勉君） 本人自身の体調。

○7番（佐々木恵美子君） ちょっとだけ休憩いただきたいです。暫時休憩でも構いません。

○議長（多田勉君） ただいま恵美子議員から動議が発せられましたが、賛成の方いらっしゃいますか。

それでは、動議を了として、ただいまの佐々木恵美子議員の動議に賛成の諸君の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（多田勉君） 挙手多数であります。よって、ただいまから10分間休憩をいたします。

午後2時47分 休憩

午後2時57分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。

日程第19 請願第1号ゆたかな学び

の実現・教職員定数改善をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願

○議長（多田勉君） 次に、日程第 19、教育民生常任委員会において審査中の請願第 1 号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員会、佐々木恵美子委員長。

〔教育民生常任委員長佐々木恵美子君
登壇〕

○教育民生常任委員長（佐々木恵美子君）
請願第 1 号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2024 年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願の審査に当たり、当常任委員会では、7 月 24 日に遠野市議会会議規則第 26 条に基づき、岩手県教職員組合花北遠野支部書記長を参考人として招致し、願意の説明を求め、質疑を行い、8 月 4 日には市内小中学校の教職員の配置状況について、市教育委員会へ調査を行い、さらに市内小中学校教職員及び P T A 全 14 校からアンケートを取るなど、調査審議を重ねてまいりました。

請願 1 項目「計画的な教職員定数改善を推進すること。」については、令和 5 年 4 月 28 日の文部科学省公表による教職員の勤務実態調査によると、教諭 1 日当たりの時間外を含む在校時間は小学校が 10.45 時間、中学校が 11.01 時間となっており、長時間労働の是正は進んでいない状況であり、さらに児童が少ない小学校では、学級担任以外の教員が配置されない状況です。

例えば、市内小学校の複式学級 3 クラスの学校では、校長・副校長・教諭 3 人であり、年次休暇取得も難しい状況で、学校のアンケート結果においても教職員の増員を求める結果でありました。

請願 2 項目「教育に機会均等と水準の維持

向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。」については、負担割合が現状の 3 分の 1 でも教職員の給与には影響は出ていないという意見があった一方で、今後、教職員を増員するためにも、国庫負担割合を引き上げて十分な財源を確保すべきといった意見もありました。

これらの意見を踏まえ、当常任委員会では、本請願は請願 1 項目「計画的な教員定数改善を推進すること。」のみを全会一致で採択とする、一部採択と決定したところであります。以上で報告いたします。

○議長（多田勉君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第 1 号を採決いたします。採決は、表決システムにて行います。
請願第 1 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願に対する委員長報告は一部採択であります。

請願について採決いたします。本請願を委員長報告のとおり一部採択とすることに、賛成の方は 1 の賛成ボタンを、反対の方は 2 の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。本請願は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第 20 発議案第 4 号計画的な教職員定数改善の確実な推進を求める意

見書について

○議長（多田勉君） 次に、日程第 20、発議案第 4 号計画的な教職員定数改善の確実な推進を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。教育民政常任委員会佐々木恵美子委員長。

〔教育民生常任委員長佐々木恵美子君登壇〕

○教育民生常任委員長（佐々木恵美子君） 計画的な教職員定数改善の確実な推進を求める意見書の一部を読み上げ、提案いたします。

教職員の定数は、義務標準法により学級数に応じて定められており、小学校の学級編成標準が 35 人に引き下げられたが、児童が少ない小学校では、学級担任以外の教員が配置されない状況であることから、年次休暇取得も難しい状況にあります。

さらに、令和 5 年 4 月 28 日の文部科学省公表による教職員の勤務実態調査によると、教諭 1 日当たりの時間外を含む在校時間は、小学校が 10.45 時間、中学校が 11.01 時間となっており、長時間労働の是正は進んでいない状況であります。

こうした観点から、ゆたかな子どもの学びを保障するため、計画的な教職員定数改善の確実な推進を図ることを強く求めます。

このことを、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てに意見書を提出いたします。

以上、提案といたします。

○議長（多田勉君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論

を終結いたします。

これより発議案第 4 号を採決いたします。採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の方は 1 の賛成ボタンを、反対の方は 2 の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、発議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議第 4 号
計画的な教職員定数改善の確実な推進を求める意見書
遠野市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和 5 年 9 月 8 日

遠野市議会議長 多田 勉 様

提出者 遠野市議会教育民生常任委員会
委員長 佐々木恵美子

提案理由

令和 5 年 4 月 28 日の文部科学省公表による教職員の勤務実態調査によると、教諭 1 日あたりの時間外を含む在校時間は、小学校が 10.45 時間、中学校が 11.01 時間となっており、長時間労働の是正は進んでいない。

更に、児童が少ない小学校では学級担任以外の教員が配置されず、年次休暇取得も厳しい状況である。

ゆたかな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が必要不可欠である。

国及び政府関係機関に対し、計画的な教職員定数改善の確実な推進を強く求める。

計画的な教職員定数改善の確実な推進を求める意見書

教職員の定数は「義務標準法」により学級数に応じて定められており、小学校の学級編成標準が 35 人に引き下げられたが、児童が少ない小学校では学級担任以外の教員が配置されず、年次休暇取得も難しい状況である。

更に、令和 5 年 4 月 28 日の文部科学省公表による教職員の勤務実態調査によると、教諭 1 日あたりの時間外を含む在校時間は、小学校が 10.45 時間、中学校が 11.01 時間となっており、長時間労働の是正は進んでいない。

ゆたかな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が必要不可欠である。

こうした観点から、2024 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く求める。

記

1. 計画的な教職員定数改善の確実な推進を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 8 日

岩手県遠野市議会議長 多田 勉
提出先

内閣総理大臣	岸田 文雄 様
衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
文部科学大臣	盛山 正仁 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
総務大臣	鈴木 淳司 様

閉 会

○議長（多田勉君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和 5 年 9 月遠野市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 05 分 閉会

